

人口と世帯

男 2,268
女 2,458
計 4,726
世帯数 1,134

50.4.1 現在

いさひ報

50. 4. 22

No. 118

編集と発行

佐井村役場

民生相談課

印刷

協同印刷



南茅部町と

佐井村が姉妹町に

連絡船上で調印

北海道南茅部町の開町の歴史をひもといたところ、江戸時代享保三年（一七一八年）に当村出身の東出屋多五右衛門という人が移住したことがわかりました。これを縁に南茅部町の申し出を受けた当村では、「こちらが先祖でも、養殖漁業では、南茅部町に学ぶことが多い」ということで二百六十年の伝統が実を結び、去る三月二十五日南茅部町と津軽海峡の青函連

絡船松前丸船上で、姉妹町提携調印式が行なわれました。南茅部町からは佐藤町長、下池町議会議長ら八人、当村からは松谷村長、東出議長ら十五人が出席し、松谷村長が喜びのあいさつ、佐藤町長は協定書を朗読し、両町村長、議長が協定書に調印して交換、双方ガツチリ握手し、姉妹町村実現を祝って万歳を三唱しました。

協定書

青森県佐井村と北海道南茅部町は、享保三年当時の父祖の代から漁業をとおして深い交流がなされた。ここに、その友好関係を促進するため、姉妹町として提携する。今後、産業、教育、文化、その他各分野にわたって交流を深め、両町村の繁栄と幸福をもたらすため一層の努力をすることを誓う。

右記の合意を確認するため、この協定書をつくり両町村長、町村議会議長が署名する。

昭和五十年三月二十五日

青森県佐井村長 松谷清治

議長 東出 昇

北海道南茅部町長佐藤貞勝

議長 下池 厳



3月定例議会終る

総額で769,799千円

一般会計予算

六億二千五百五十五万一千円

国保九千六百三十四万円

簡易三千五百四十万八千円

土地取得二百五十万円

会期日程

議案のあらまし

○第一日目三月十二日(水)

午前十時開会、会期を三月十二日から三月十八日までの七日間と決定。

○第二日目三月十三日(木)

議案熟考のため休会

○第三日目三月十四日(金)

議案熟考のため休会

○第四日目三月十五日(土)

委員会

○第五日目三月十六日(日)

休会

○第六日目三月十七日(月)

一般質問

○第七日目三月十八日(火)

七日間における総ての案件を議了し、閉会を宣告して終了した。

○議案第六号

昭和四十九年度佐井村一般会計補正予算

これは最終的補正で、国県支出金、地方債、その他の収入の確定に伴ない補正するもので、既定の予算総額に、一千九百七十九万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ六億二千七百六十二万八千円とする。

○議案第七号

昭和四十九年度佐井村国民健康保険事業特別会計補正予算

既決の予算総額に五百七十七万八千円を追加し歳入歳出それぞれ七千九百三十四万一千円とするものです。

(内容別掲)

○議案第八号

昭和五十年年度佐井村一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六億三千五百五十万一千円とするものです。

○議案第九号

昭和五十年年度佐井村国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ九千六百三十四万円とするものです。

○議案第十号

昭和五十年年度佐井村簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入

歳出それぞれ三千五百四十万八千円とするものです。

○議案第十一号

佐井村職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数五十三名を五十七名に改めるものです。

○議案第十二号

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

村議会の議員を除く非常勤の特別職の職員の報酬を改正するものです。

○議案第十三号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員に準じた寒冷地手当の引上げと、管理職手当の定額を定率に改めるものです。

○議案第十四号

職員特殊勤務手当に関する条例全面改正と手当の限度額を定めるものです。

○議案第十五号

佐井村課等設置条例の一部を改正する条例

水産課を設置するものです。

○議案第十六号

佐井村手数料徴収条例

地目変換に関する証明、海難に関する証明、印鑑登録証の交付及び再交付はそれぞれ一件につき百円に、印鑑証明、住民票その他の証明が、一件又は一枚につき七十円に改正するもので

す。

◎議案第十七号

佐井村国民健康保険財政基金の設置管理及び処分に関する条例
現在設置されております佐井村財政調整基金条例の中で一般会計、国保財政の取扱いが一本化されていたものを国保財政の健全化から分離するものです。その年度の療養諸費毎月支払額の概ね二ヶ月分を積立限度額とし、毎会計年度の当初予算に繰り入れ、国保税の被保険者負担の軽減を図るものです。

◎議案第十八号

佐井村財政調整基金条例の一部を改正する条例
(議案第十七号と関連)

◎議案第十九号

佐井村国民健康保険条例の一部を改正する条例
現行条例では、助産費が三万円でしたが、四月一日から四万円に改正するものです。

◎議案第二十号

佐井村国民健康保険条例の一部を改正する条例
国、県の強い指導、要請がございましたので限度額を九万円から十二万円に引き上げるものです。

◎議案第二十一号

佐井村印鑑の登録及び証明に関する条例
現行の印鑑条例を全廃し、従

来の証明方式等を改め、事務の合理化を図るものです。

◎議案第二十二号

佐井村消防団員の定員、任免、給与、服務に関する一部を改正する条例
現行の年齢限度(五十五歳未満まで)を破棄し「志操強固、身体強健な者」に改めるものです。

◎議案第二十三号

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例
第一点として災害弔慰金を支給する遺族の順位を死亡者の死亡当時、死亡者の収入によって生計を主として維持していた遺族を先にし、その他の遺族を後にする。第二点として災害弔慰金の額が、これまで死亡者一人五十万円であったものを、改正により死亡者が災害弔慰金を受ける遺族の生計を主として維持した場合にあつては百万円、その他の場合は五十万円とするものです。第三点として、災害援護資金の貸付限度額がこれまでに五十万円を超えない範囲内で定められていましたが、改正により五十万円の枠をはずし、被害の種類及び程度に応じ限度額は、百万円とするものです。

◎議案第二十四号
川目、矢越、磯合、長後、福浦

牛滝、野平辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

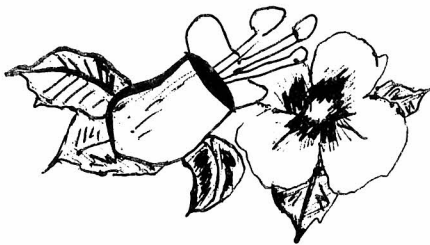
当村が第二期山振地域に選定され、この選定に伴なつて事業は昭和五十年から実施することになりますが、以前策定していた辺地総合整備計画も、この山振計画によって全面的に変更しなければなりません。このため、昭和四十九年度から昭和五十三年度までの五ヶ年計画を辺地に策定したいと思ひます。
(内容別掲)

◎議案第二十五号

昭和五十年佐井村土地取得事業特別会計予算

◎議案第二十七号

村道路線の廃止について
県道編入になつた野平中央線三千七百二十メートルを村道からはずすものです。



昭和五十年年度予算

村長提出議案説明 (要旨)

一般会計予算ですが、国県の予算編成にみられるとおり、当村も公共事業抑制等の影響により前年度に引続き緊縮予算です。財源の六割程度を占める地方交付税は、三億九千三百三十二万二千円、国庫支出金、村債、その他の歳入は二億四千二百二十二万九千円、前年度にくらべ、三十・七七パーセント増の六億三千五百五十五万一千円を計上しました。

歳出については、歳入財源の範囲内で経常経費をはじめ山積する住民福祉、生産基盤の整備、環境整備等を行なうため熟慮を重ね、最大の効果をあげるべく努力しましたが、地域住民の要求あるいは広い地域に亘つての立地条件等からどうしても重点的な事業等に財政のウエイトをおく訳にはいきませんので、結果的に見るとバランスがとれておりますものの、重点政策と云うようなものについての配慮が非常に薄いような予算になりました。

次に各款について主なるものを説明いたします。

総務費ですが、広報活動を推進するためトキ装置のハミリ撮影機を購入し、各種行事及び出かせ

ぎ先の訪問等にも広く活用する計画です。土地利用基本計画作成及び土地取引措置費については、土地利用計画法の施行に伴ない昭和五十年に、市町村計画を策定することになり、これに対応する経費です。徴税費については、納税貯蓄組合の協力を高く評価し、連合会設立十周年目に当り、組織の育成と強化を図るため記念事業の助成費等として三十万円計上しました。戸籍住民基本台帳費については、現在印鑑取扱い事務についての法制化はなされておりませんが、国から全国統一を図るための要綱が示されましたので印鑑条例をペン書からタイプに切替え、事務の改善を図るため百三万二千円を計上しました。

民生費ですが、交通機関の少ない地域が多いため、各種事業に随分支障をきたしたのですが、昭和五十年は県で補助制度をとることになったので福祉バスを購入し社会福祉全搬並びに衛生事業に活用したいと考えており購入費に二百三十一万円を計上しました。次に衛生費ですが、現在の焼却炉が完成するまで廃棄物の処理に使用



補 修 さ れ る 水 路

いろいろな要因があると思いますが対策の一つとして飼料の自給に努めなければなりません。昭和五十年度は、前年度からの継続事業であります。原田地区の国有林活用による草地造成に九百四十七万三千円、野平地区飼料基盤整備事業補助に百六十九万円、従前からの村営牧場管理費に二百九十九万七千円、畜産振興経営のための貸付金に二百九十九万円



種 苗 供 給 施 設

図るため信用保証協会及び中小企業者に対する貸付金の枠を財政の許す範囲内で拡大し貸付を実施いたします。観光費ですが、年ごとに増大する観光客の需要に対応するため受け入れ施設の整備を図って来ましたが、昭和五十年度は牛滝に公衆便所新設に二百十五万円、その他観光地清掃費及び施設補修などをもって観光施設の整備と管理を図っていき



原 田 漁 港 関 連 道

してきた場所は斜面であるため、災害等が発生した場合、隣接の民有地に及ぼす影響ばかりでなく、衛生上重大な問題になりますので未然に防止するため、二百万円です留工事をします。

労働費ですが、総需要抑制と失業保険法の改正により出かせぎ行政に大きな変化がみられており、こうした危機に対処するため労働行政業務全搬の処理体制確立と強化を図るため臨時職員を配置する計画です。

農業振興費についてですが、昭和四十五年から続けられて来た米の生産調整奨励事業は、昭和五十年で終了する訳ですが、これに対応して、土地改良区では中道地区に水田の用水不足に対処するた

め、昭和四十九年度から幹線用排水施設の整備に着手しておりますので、併せて稲作復原を積極的に進める考えです。又、農協の育成と農家負担の軽減を図るため購買事業の利子補給に三十万円、昭和四十九年度完成の予定でした野平飲用水施設工事が公共事業抑制並びに資材の高騰によって計画変更になり昭和五十年に引き続き百五十七万四千円を計上しております。その他には、農業倉庫及び敷地、土地改良区水路工事などの債務負担、百五十九万八千円を計上しております。

などを計上して、畜産振興を図るつもりです。

地籍調査費については、昭和五十年の地籍調査区域は、福浦、牛滝、野平の三地区で一千百五十七万円を計上しました。

林業費ですが、直営部分林の経費について、本年度は下刈りなど九十一ヘクタールを実施するため二百九十二万九千円を見込んでおります。その他には、北通り地区森林組合育成補助金三十万円、原田林道の田地買収費に百六十八万二千円を計上しました。

年度に建設した種苗供給施設の内、部設備を充実する計画です。二つとしては、漁協青年婦人部で実施しているアワビ、ホヤ、ホタテ養殖の企業化試験に対しても助成する計画です。その他、制度資金に係る漁村住宅改良資金及び漁業近代化資金の利子補給など一千二百六十六万一千円を計上しました。

商工費についてですが、最近の社会情勢は物価の高騰、総需要抑制に伴う金融引締め情勢です。従って中小企業の資金繰りは、益々行詰つていくのではないかと予想されその対策の一つとして商工業者の指導機関である商工会の充実を図るため育成補助を前年度に引き続き計上しております。又、資金の融通を円滑にして経営の安定を

図るため信用保証協会及び中小企業者に対する貸付金の枠を財政の許す範囲内で拡大し貸付を実施いたします。観光費ですが、年ごとに増大する観光客の需要に対応するため受け入れ施設の整備を図って来ましたが、昭和五十年度は牛滝に公衆便所新設に二百十五万円、その他観光地清掃費及び施設補修などをもって観光施設の整備と管理を図っていき

漁港建設費ですが、漁業の生産基盤である漁港の早期整備については、機会あるごとにみなさまのご協力をいただき、関係省庁に要望、陳情をして来ましたが、公共事業の抑制にはばまれ、昭和五十年の国の伸率はゼロに等しい状態です。しかし、村管理漁港の昭和五十年計画は、原田漁港局部改良に一千二百二十八万円、関連道路用地買収に百万円、福浦漁港については、一部繰延工事がありましたので南物場場三十一・五メートルを本年度の一千五百五十一万円と、昭和四十九年度繰延工事費六百万円の合併施工するものです。尚、県単事業で要望しております磯合漁港の西護岸かさ上げ、矢越



改良される谷地町線

漁港の消波工設置事業には、県自体で財源の捻出に苦慮している状況ですが、なんとか実施するように努力したいと思っています。

土木費ですが、地方道特殊改良第一種事業として、谷地町線の改良事業に六十万九千円、広域市町村圏整備対策事業債対象路線として大佐井浜町線の改良事業三百九十六万円と昨年度整備しました川目、台場、大沢線の舗装整備の状況は、幹線道路を除いて未整備のまま放置されておりますので、このような地域から整備する計画で三百五十万円計上しております。

公有財産購入費の原田折浜道路については、昭和二十四年頃、関係者の了解を得まして道路を開設したのですが用地は、未買収のままになっておりますので本年度

に買収するものです。川磯線の道路維持管理については、ブルドーザー、ダンプカーを重点的に配置して整備するため百五十万円計上しました。長年の懸案事項でありました磯谷以南の西海岸線県道編入については、福浦まで殆んど確定しました。今後は、牛滝までの全路線を県道編入にするため交渉、陳情を積極的に行進していきます。

消防費については、乏しい財政ながら施設設備基準に添うため年次計画をもって消防力の強化には特に配慮してきました。昭和五十年度は、消防団員の報酬、手当の引上げと防火水槽を営林署前と保育所前の二ヶ所に計画しました。

教育費ですが、総務費は、三十九人乗りのスクールバス購入費四百万円、奨学資金六百三十万円、社会科副読本として五十万円をみております。学校建設費については、前年度より懸案であった牛滝中学校へき地集会室一千三百五十万四千円、福浦中学校教員住宅（二棟三戸）六百八十四万五千円、長後小中学校グラウンド整備二百万円を計上しました。社会教育費については、派遣社会教育主事の配置を機会に青少年教育、婦人教育その他社会教育と公民館活動を充実するため、積極的な振興を期待して前年度にくらべ六十五パーセント増の八百八十九万一千円を計上しました。保健体育費について

は、村民の健康づくり、体育団体の要望を勘案し、二百六十四万一千円を計上しました。

災害復旧費ですが、本事業は、昭和四十九年の融雪災害による西海岸線の災害復旧事業です。昭和四十九年度に一部施工しましたが、昭和五十年度は六ヶ所二百五十メートルを二千四百二十三万円で復旧するものです。

次に国保特別会計予算についてですが、ご承知のとおり昨年二月と十月の二回に亘たり医療費の改正が行なわれました。又、老人医療の無料化と高額療養費支給制度により医療費の波及が非常に多くなり、国保財政を圧迫して来ましたが、全国的にも、国民健康保険制度が始まって以来の財政危機に直面しているような状態です。本村に於いても医療費の伸び率は他町村にくらべて著しいものがあります。

昭和四十九年度との四月から十二月までの九ヶ月分の医療費を対比した場合五十・一六パーセントの増加となっております。自然増等を加えると昭和五十年度は最低でも六十一パーセント（推計）の医療費の増加が見込まれます。こうした状況の中で予算編成に当りましては、保険財政の健全性を主眼とした最小の費用で最少の効果を期すべく配慮しました。

簡易水道特別会計予算ですが、

福浦地区の改良工事については、昭和四十七年度に改良事業を実施し、地下水からのポンプアップと旧水源池からの湧水で給水を行なってきましたが、最近、水源池の湧水に不足をきたし福浦診療所から山手方面は充分に給水ができません。地下水を配水池に送水し不便を解消するものです。又、佐

井地区の水道管切替えし、古佐井川の堤防敷を県から占用を受け、それに埋設したいと考えています。土地取得事業特別会計予算についてですが、国では地方公共団体が土地の先行取得を容易にするため、地方交付税に財政措置を講じております。

出かせぎ者のみなさんが 側溝の掃除を行ないました

三月二十八日、午前八時から十一時まで約六十人が参加し日頃、

になつてゐるから」と、行なつたものです。



側溝掃除光景

出かせぎ者のみなさん、家族のことは心配しないでからだに気をつけて働いて下さい。

保健婦だより

健康をつくる三つの柱

〇 食べる 〇 体を動かす 〇 休養する

この三つは私たちが健康をつくる上でもっとも大切なことです。このごろは公害や環境汚染自動車ラッシュ等と健康を守りにくい世の中ですが、いまこそ自分の健康は自分で守るという日ごろの心がけが大切です。

運動 進んでからだを動かす

- 〇 中年すぎの運動は、まず医学検診を受けてから
- 〇 見るスポーツからやるスポーツへ
- 〇 日常生活は活動的に
- 〇 かるく汗ばむ程度の運動を週四回

栄養 バランスのとれた食事を

年代に合った食事を

- 離乳食
- 幼児食
- 学童食
- 成人食
- 妊産婦食
- 老人食

休養 夜はぐっすり睡眠、休日はリラックス

- 〇 寝つきの悪い人は軽い運動を
- 〇 極度の空腹、満腹をさけよう
- 〇 静かな雰囲気の中で
- 〇 夜は十二時前に床につく
- 〇 入浴する

昭和五十年 地籍調査事業 について

昭和五十年年度の当村の地籍調査事業実施について、四月一日に告示していますが、その概要をお知らせします。

- 一、調査区域
大字長後字喜平治山、沼ノ平、福浦、福浦川目、細間、牛滝、牛滝屋敷裏、縫道石、野平
- 二、調査面積
四・一九平方キロメートル
- 三、調査期間
昭和五十年四月一日から昭和五十一年三月三十一日

昭和五十年年度の地籍調査の説明会を四月三日福浦、牛滝、四月八日野平で開催しておりますが、説明を受けていない方は、いつでも気軽に係にご相談ください。
なお、一筆調査開始は、四月十五日を予定していますが、調査対象者は、あらかじめ隣の地主の

方とよく相談のうえ境界を定め境界の周囲の雑木、雑草などを刈払っておいてください。

農林経済課
国土調査係

戸籍の窓口

四月八日現在

◎お誕生おめでとう

- 田名部 直仁(久) 古佐井
- 渋谷 美佳(三佐男) 古佐井
- 島野 学(芳弘) 大佐井
- 内藤 美奈子(正樹) 福浦
- 山本 恵(要吉) 古佐井
- 大石 美由紀(光明) 長後
- 荒川 るり子(政勝) 大佐井
- 山本 加奈子(輝明) 古佐井
- 木下 ひとみ(昇次) 矢越
- 奥本 さくら(敏男) 古佐井
- 坂井 由里香(清利) 牛滝
- 宮沢 光江(光男) 大佐井

◎ご結婚おめでとう

- 西谷 和人(大佐井)
- 田中 成子(出水市)
- 川越 一伸(大佐井)
- 雀庵 憲子(輪島市)
- 岡田 憲二(中島町)
- 宮川 ムツ子(大佐井)
- 福田 一幸(磯谷)
- 岡田 光子(八郷町)
- 中村 新一(矢越)
- 東村 ヤス(川内町)

◎おくやみ申し上げます

- 大滝 義親(銚子市)
- 佐藤 京子(原田)
- 中 新博(大畑町)
- 石 戸三好(古佐井)
- 相内 正雄(むつ市)
- 山本 ヒサ子(古佐井)
- 伊勢 和幸(古佐井)
- 佐々木 律子(浪岡町)
- 河原 紀久男(旭川市)
- 鍛冶 智恵子(矢越)
- 東 出秀雄(大佐井)
- 吉原 初春(日向市)
- 茅花 一実(江別市)
- 畑中 清子(大佐井)
- 川村 道男(大佐井)
- 中野 和子(知名町)
- 村井 康三郎(大畑町)
- 須藤 憲子(川目)
- 岡本 高男(大佐井)
- 樋口 邦子(大佐井)
- 中村 春見(古佐井)
- 森 とも子(川崎町)
- 阿部 武俊(古佐井)
- 滝本 るり(長後)
- 田中 六男(矢越)
- 高山 麗子(新冠町)
- 佐々木 さよ(岩太郎) 古佐井
- 田中 条吉(弥左衛門) 福浦
- 福田 すも(武松) 磯谷
- 須田 照幸(はる子) 野平
- 間山 末五郎(茂己) 古佐井

村政の窓口

- 三月 三日 保育所入所実態調査
- 四日 冬期へき地巡回診療
- 五日 失業認定
- 五日 出稼健康診断
- 六日 民生委員協議会
- 十二日 定例議会(十八日)
- 十三日 納税申告(十四日)
- 十六日 佐井地区安全協会総会
- 二十二日 災害対策議員協議会
- 二十五日 南茅部町との姉妹町村調印式
- 三十一日 議員全員協議会
- 四月 二日 交通安全対策協議会
- 四月 二日 失業認定
- 四月 二日 保母採用試験
- 四月 二日 観光協会総会

交通安全協会

佐井支部二万円

寄付する

去る三月十六日、支部総会の際、総会費用の残額二万円を交通安全施設の費用にあてて下さいと寄付されました。